

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月7日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長執行役員 高橋 洋二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小林 要介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小林 要介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 9月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日
売上高 (千円)	8,356,393	6,019,901	11,460,406
経常利益又は経常損失() (千円)	310,005	118,091	605,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	156,492	117,248	984,454
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,492	117,248	984,454
純資産額 (千円)	4,847,633	5,406,579	5,675,595
総資産額 (千円)	9,371,178	9,942,655	9,145,808
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失() (円)	41.25	30.90	259.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.7	54.4	62.1

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年 7月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 7月1日 至 2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	0.44	7.47

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載して
おりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首
から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等につ
いては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な
変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するためのワクチン接種が進むにつれて、政府や地方自治体による行動制限が緩和され、経済社会活動は徐々に正常化し、景気は若干持ち直しの動きが見られております。しかしながら、新型コロナウイルスの新たな変異株がまん延することへの警戒感やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料やエネルギー価格の高騰や急激な円安によって、景気の前行きは依然として不透明な状況にあります。

家具インテリア業界におきましては、コロナ禍によって働き方、暮らし方が大きな変化を余儀なくされたことに伴って発生した特需が一巡しております。一方、物流費や光熱費、原材料の高騰によるコストアップ、さらには商品を輸入している企業には急激な円安の進行によって売上総利益率が期初の経営計画を下回るなど、ビジネス環境は厳しさを増しています。しかしながら、今後もオフィスやホテル、複合施設のプロジェクトは多く計画されており、デザイン性、機能、価格面に加えて環境に優しいといったプラスアルファの付加価値がある商品への引合いは引き続き強い状況にあります。

このような環境のもと当社グループは、“洗練された、夢のある生活空間へ”という企業理念を実現するために、時代の要請やお客様の多様な価値観をしっかりと見定めたくえで、長く使っていただける空間をつくりあげることに注力しております。当第3四半期連結累計期間においては、カッシーナ・イクスシーが設計事務所やデザイン事務所を經由して大型プロジェクトへの空間提案を行うコントラクト事業が、前年同期に比べて大型案件の受注が少なかったほか、直営店舗においてもご来店されるお客様の数が減少したことなどによって前年同四半期比で減収となりました。さらに、輸入商品の値上げと円安の進行によって原価がアップしたことで粗利率の改善が想定を下回りました。また、社員の処遇改善のための人件費と新規顧客獲得のためオフィス家具の見本市「第1回オルガテック東京2022」に出展したことで販売促進費も増加したため、営業損益は赤字に陥りました。ドイツ製高級システムキッチンのジーマティックを取り扱うエスエムダブリュ・ジャパンは、設計事務所及びハウスメーカー経由での戸建て住宅向け販売は順調に売上を伸ばしました。マンション等集合住宅向けの売上が前年同期と同様に低調な売上となりましたが、会社全体としては増収を確保しております。また、粗利率も改善傾向にあり、一般管理販売費が社員の処遇改善を図るため人件費が増加しましたが、営業赤字は前年同四半期に比べて若干減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高6,019百万円(前年同四半期比28.0%減)、営業損失141百万円(前年同四半期比は営業利益291百万円)、経常損失118百万円(前年同四半期比は経常利益310百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失117百万円(前年同四半期比は親会社株主に帰属する四半期純利益156百万円)となりました。当社が財務指標の目標として掲げている売上高営業利益率10.0%に対して、当第3四半期連結累計期間の営業損益は損失計上となりましたが、自己資本比率は54.4%(目標50.0%)となり、安定的な財務基盤を維持できております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて707百万円増加し、7,941百万円となりました。主な変動要因は、商品及び製品が657百万円、仕掛品が152百万円、現金及び預金が131百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が142百万円減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し2,000百万円となりました。主な変動要因は、長期前払費用が114百万円増加した一方で、有形固定資産が減価償却などによって25百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ796百万円増加し、9,942百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,035百万円増加し、3,313百万円となりました。主な変動要因は、前受金が817百万円、支払手形及び買掛金が234百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し、1,222百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が24百万円増加したことによるものです。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて1,065百万円増加し、4,536百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて269百万円減少し、5,406百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上で117百万円、配当金の支払により151百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		4,091,100		100,000		440,930

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,792,000	37,920	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,920	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,900		296,900	7.25
計		296,900		296,900	7.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 社長執行役員	森 康洋	2022年9月30日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 兼社長執行役員	代表取締役会長	高橋 洋二	2022年9月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 - 名 (役員うちの女性比率 - %)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,484,781	3,616,567
受取手形及び売掛金	789,517	647,003
商品及び製品	2,013,324	2,670,725
仕掛品	98,216	251,013
原材料及び貯蔵品	280,076	368,808
その他	572,585	390,604
貸倒引当金	3,654	2,861
流動資産合計	7,234,847	7,941,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	778,506	742,763
その他(純額)	429,020	439,101
有形固定資産合計	1,207,526	1,181,864
無形固定資産	5,849	3,982
投資その他の資産		
その他	700,960	818,323
貸倒引当金	3,375	3,375
投資その他の資産合計	697,584	814,947
固定資産合計	1,910,960	2,000,794
資産合計	9,145,808	9,942,655
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,488	713,256
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	455,606	436,372
前受金	647,306	1,464,701
未払法人税等	1,006	754
賞与引当金	229,238	295,194
その他	457,025	393,673
流動負債合計	2,278,670	3,313,953
固定負債		
社債	390,000	380,000
長期借入金	738,431	762,896
退職給付に係る負債	7,194	8,863
その他	55,916	70,363
固定負債合計	1,191,542	1,222,122
負債合計	3,470,212	4,536,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	741,224	741,224
利益剰余金	4,944,038	4,675,023
自己株式	109,667	109,667
株主資本合計	5,675,595	5,406,579
純資産合計	5,675,595	5,406,579
負債純資産合計	9,145,808	9,942,655

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	8,356,393	6,019,901
売上原価	4,506,356	3,185,657
売上総利益	3,850,037	2,834,244
販売費及び一般管理費	3,558,197	2,975,453
営業利益又は営業損失()	291,839	141,209
営業外収益		
受取利息	42	561
為替差益	20,803	20,891
買掛金消却益	7,102	229
その他	3,112	6,776
営業外収益合計	31,061	28,459
営業外費用		
支払利息	6,370	4,703
社債発行費償却	3,993	
その他	2,531	638
営業外費用合計	12,895	5,342
経常利益又は経常損失()	310,005	118,091
特別利益		
受取給付金	8,833	643
特別利益合計	8,833	643
特別損失		
固定資産除却損	851	2,050
新型コロナウイルス感染症による損失	6,666	303
その他	351	
特別損失合計	7,869	2,353
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	310,969	119,802
法人税等	154,476	2,553
四半期純利益又は四半期純損失()	156,492	117,248
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	156,492	117,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	156,492	117,248
四半期包括利益	156,492	117,248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,492	117,248
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	117,677千円	113,227千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,824	30	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	151,766	40	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり事業部別に記載しております。

(1) コントラクト事業部

東京を拠点として、設計事務所や建設会社等を通して主にオフィス、商業施設、公共施設等に販売する活動をしています。

(2) 東京営業本部

東京を拠点として、ハウスメーカーやゼネコン等を通し、また旗艦店である青山本店で、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(3) WS営業部

東京を拠点として、百貨店や代理店等を通し、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(4) 大阪事業部

大阪を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(5) 名古屋事業部

名古屋を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(6) 福岡事業部

福岡を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(7) EC営業部

オンラインで販売する活動をしています。

(8) キッチン事業

子会社である(株)エスエムダブリュ・ジャパンがキッチンの販売活動をおこなっており、当該子会社の販売実績となります。

(9) その他

当社のメンテナンス、アフターサービス等の実績となります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

	売上高(千円)
コントラクト事業部	950,751
東京営業本部	1,861,462
WS営業部	374,789
大阪事業部	1,005,728
名古屋事業部	596,639
福岡事業部	509,456
EC営業部	141,542
キッチン事業	566,680
その他	17,800
調整額(注)	4,950
外部顧客への売上高	6,019,901

(注) 調整額は、グループ間で生じた取引による売上高消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	41円25銭	30円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	156,492	117,248
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	156,492	117,248
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,164	3,794,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中瀬 朋子	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。